

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和5年12月18日

旭川市長 今津 寛介
(公 印 省 略)

1 公募する趣旨

本契約は、永山市民交流センターに設置されている中央監視装置の保守点検業務を委託するものである。当該装置はボイラー等の機械の運転及び異常の探知を行い、機械警備装置と連動するようプログラムされた特殊な設備であり、この装置に精通している必要があることから、システムの設計者である東芝インフラシステムズ株式会社北海道支社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあつては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあつては、契約予定者と応募者との競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 件名 | 永山市民交流センター中央監視装置保守点検業務 |
| (2) 契約内容 | ア 中央監視装置定期保守点検作業（年1回）
イ 空調自動制御設備定期保守点検作業（年1回）
ウ 対象物件の故障や不具合等による委託者の点検要請に係る対応、措置（随時） |
| (3) 履行期間 | 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（長期継続契約） |

3 応募要件

- 基本的要件
 - 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- 設備・システムに関する要件
 - 保守点検に必要な機材等を有し、中央監視装置及び周辺機器の保守点検が可能であること。
- 履行執行体制に関する要件
 - 対象物件の故障等の場合は直ちに技術者を派遣し必要な措置を講じられること。
- 契約実績に関する要件
 - 当該契約と同種の契約（官公庁施設に限る）を行った実績があること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市永山3条19丁目4番15号 永山市民交流センター内
市民生活部永山支所市民係

電話 0166-48-1111 FAX 0166-48-3695

(2) 公募説明書の交付期間, 場所及び方法

公募説明書を令和5年12月18日(月)から令和6年1月19日(金)まで(1)の場所で交付する。ただし, 土曜日, 日曜日, 祝日及び永山支所開設時間外を除く。

事前に電話連絡の上, 来所すること。

(3) 参加意思確認書(添付書類も含む。)の提出期限, 場所及び方法

令和6年1月22日(月)午後5時までに(1)の場所に持参, 郵送又はFAXすること。

5 その他

詳細は公募説明書による。